

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
印西市	山田宮後・山平二区 （山田宮後）	令和4年8月1日	

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	103.9	h a
② アンケート調査に回答した地域内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	87.0	h a
③ アンケート調査に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	25.9	h a
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	2.8	h a
ii うち後継者はいないが、耕作を任せられる相手が見込める農業者の耕作面積の合計	7.7	h a
iii うち後継者も耕作を任せられる相手も見込めない又は未回答の農業者の耕作面積の合計	15.4	h a
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41.0	h a
(備考)		
●アンケートは、令和3年12月に実施したもの。		
【地区内耕作面積に占める回答率：84%】		
●地区内の耕地面積：田78.5 h a + 畑25.4 h a		

2 対象地区の課題

● 農業の後継者等がいる世帯は少なく、農業従事者の高齢化が顕著であり、担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念される。
● 山田宮後地区においては、耕作条件が悪い農地の生産効率の向上を図るため、用排水や農道の整備、農地の大区画化などの基盤整備を図っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

● 本地域の将来において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）は、5に掲げる者とする。
● 水田は、水稻の規模拡大を希望する中心経営体が主な農地の受け手となるほか、入作の認定農業者等を受け入れていくことで地域の農業を支えていく。
● 畑地は、引き続き、農地所有者や借主などの担い手によって地域の農業を支えていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地中間管理機構の活用等による農地の貸借の推進

農地が、離農や規模縮小を希望する出し手から規模拡大を希望する受け手へと引き継がれていくよう農地中間管理機構の活用等により、貸し手、受け手にこだわらず農地の貸借を推進して中心経営体等への農地の集積・集約化を図っていく。

(2) 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上を図るため、山田宮後地区の用排水や農道の整備、農地の大区画化などの基盤整備について検討していく。

(3) 鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣被害対策として、侵入防止柵（電気柵）の設置・管理や林縁部等の草刈りを続け、生息環境管理を行っていく。

5 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
					うち集落 内 (ha)			うち集落 内 (ha)	
1	認定農業者		水稻	15.7	7.2	水稻	40.0	30.0	面積は世帯計
2	認定農業者 申請予定		水稻	0.8	0.8	水稻	10.0	10.0	
3	認定農業者		水稻	2.5	1.0	水稻	18.0	10.0	面積は世帯計
計	3人			19.0	9.0		68.0	50.0	